



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2007. 4.11

No. 30 - 30

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
幹事会
〒144-0043
東京都大田区羽田5-11-4
フェニックスビル
TEL.03-5705-2770
FAX.03-5705-3274
E-mail:office30@alpajapan.org

JALFIO 執行部による

「個人情報無断保有事件」に関する日乗連見解



週刊朝日およびマスコミ各紙、各局は「JAL 労働組合(JALFIO)が客室乗務員の少なくとも 9,000 人分の個人情報を、本人の同意なしに保有していることがわかった」と報道しました。同報道によるとその情報は、思想、信条、政党支持、容姿、性格や交遊関係などプライバシーに関わる内容であり、JALFIO もこの件を認めたとも併せて報道されました。

その後、3月29日の報道によれば「日本航空は、同社の管理職を含む社員20人が人事データなどを同労組に提供していたとする調査結果を公表しました。そのリストは約9,000人分に上り、外部流出があったことも判明しました。日航によると、リストは同労組が1996年から作成、更新していたもので、個人情報保護法で民間企業に第三者提供の際の本人の同意取得などが義務付けられた2005年4月以降にも、本人の同意を得ないまま社員から個人情報の提供を受けて更新されていました。同労組に客室乗務員の個人情報を無断提供していた20人は、いずれも同労組のOBか現役組合員でした。同社は、近く20人を処分する」ということです。

この事件の第一の問題点は、個人情報保護法に明らかに違反する手法で情報を収集しているという点です。個人情報保護法は「本来の目的を超える情報収集には本人の同意が必要」と定めています。従って、今回のように本人の同意なしに、これらの情報を収集することは法律違反をしていることとなります。報道によれば、JALFIOは「情報を集めた目的については、組合員の相談にのったり、勧誘する為だったと話し、目的に必要な情報も含まれていたと認めた」といいます。そもそも労働組合への加入にあたり必要なことは、その活動内容が問われるべきであり、プライバシーに関わる個人情報は何ら関係がないのです。本来、経営に対するチェック機能を果たすべき労働組合が、自らの組織拡大のために法を犯し、日本航空内の労働者の団結を阻害する行為を行ってきたという事です。また、本来、労働者を守るべき労働組合が、逆に労働者に不利益を与える行為を行ってきたのであり、これは労働組合の仮面を被った労働組合による不当労働行為にほかなりません。このような行為は、憲法の労働基本権に違反しているのであって、同じ労働組合の団体として看過できません。

第二の問題は、JALFIO と会社との癒着ならびに情報の隠蔽です。JALFIO は、過去からしつこい勧誘や脅しとともとれる説得により組織数の確保を計ってきました。また、会社側の立場である管理職が JALFIO への加入を勧誘したりする等、これまで会社と JALFIO は一体となって分裂工作を行ってきました。損害賠償や刑事告発等の責任追及が予想されるためか、今後 JALFIO 執行部は内部での調査が終了した後、全てのデータを削除するとの表明を行っていますが、これは根本的な問題解決から逃避する証拠隠滅行為に他なりません。

日乗連は「支配介入等の違法な労務姿勢を跳ね返し、職場の分断を許さない」を運動方針に掲げ、長年活動を行ってきました。今回の JALFIO と会社の行為は、航空機の安全を担う客室乗務員に対して秘密裏に個人情報収集をし、職場での不信感を煽り、結果航空機内のチームワークを破壊し安全性の低下を招くものであり、日本乗員組合連絡会議として、このような労働者の自由と民主主義を踏みにじる行為を決して認めることはできません。今回の JALFIO 執行部による「個人情報無断保有事件」は、JALFIO や会社が言う、関係者の立場でもある内部者による調査をして、個人を処分するだけでは再発防止にはつながりません。このような違法な行動を生み出した目的や背景は何であったのかを明らかにして、再発防止策を明確にすることが求められているのです。そのために、情報収集に関わったとされる個人の責任追及に留まらず、第三者機関による調査を早急に実施し、問題の解明と調査結果の公表を求めるものです。

2007年4月11日
日本乗員組合連絡会議

